

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月21日

【中間会計期間】 第194期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土屋 嶯

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 大垣（0584）74-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 加藤 芳之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 東京（03）3552-8093（代表）

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 古川 三博

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
（名古屋市中区栄3丁目6番1号）
株式会社大垣共立銀行 東京支店
（東京都中央区八丁堀2丁目6番1号）
株式会社大垣共立銀行 大阪支店
（大阪市中区淡路町3丁目3番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目3番17号）

（注） 東京支店及び大阪支店は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,913	50,800	51,286	105,128	99,222
連結経常利益	百万円	9,888	9,273	9,201	20,731	15,257
連結中間純利益	百万円	12,911	4,574	8,361	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	14,434	7,589
連結純資産額	百万円	122,393	131,126	162,058	131,101	140,134
連結総資産額	百万円	3,396,084	3,432,163	3,556,550	3,445,444	3,508,353
1株当たり純資産額	円	420.89	451.03	557.56	450.78	481.99
1株当たり中間純利益	円	44.39	15.73	28.76	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	49.50	25.99
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	-	28.75	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.94	9.04	9.20	8.89	9.12
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	77,218	18,356	25,323	160,240	63,260
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	87,152	618	682	197,407	15,064
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	753	742	762	9,513	1,501
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	84,630	66,873	68,552	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	-	-	-	48,628	95,330
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	3,039 〔1,218〕	2,916 〔1,270〕	2,867 〔1,291〕	2,933 〔1,256〕	2,805 〔1,275〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第192期中	第193期中	第194期中	第192期	第193期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	38,285	35,916	36,057	74,981	69,515
経常利益	百万円	9,211	7,707	8,000	19,860	12,444
中間純利益	百万円	12,758	4,283	8,184	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	14,222	7,034
資本金	百万円	24,516	24,516	24,516	24,516	24,516
発行済株式総数	千株	291,268	291,268	291,268	291,268	291,268
純資産額	百万円	121,668	130,044	160,488	130,309	138,756
総資産額	百万円	3,334,187	3,367,687	3,487,923	3,385,180	3,442,181
預金残高	百万円	2,946,769	2,988,422	3,096,474	2,957,301	3,069,767
貸出金残高	百万円	2,119,492	2,113,792	2,200,947	2,079,523	2,145,176
有価証券残高	百万円	943,014	1,069,015	1,101,361	1,080,272	1,075,119
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.98	9.02	8.97	8.91	9.05
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,434 〔 973 〕	2,315 〔 1,029 〕	2,275 〔 1,055 〕	2,339 〔 1,004 〕	2,222 〔 1,029 〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数（人）	2,275 〔1,055〕	67 〔0〕	525 〔236〕	2,867 〔1,291〕

- （注）1．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,471人を含んでおりません。
2．臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	2,275 〔1,055〕
---------	------------------

- （注）1．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,229人を含んでおりません。
2．臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3．当行の従業員組合は、大垣共立銀行職員組合と称し、組合員数は2,042人であります。
労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（業績）

当中間期の日本経済は、企業業績の回復による設備投資の増加と堅調な個人消費に牽引され、景気は踊り場を脱出し、緩やかな回復の動きが見られました。

当行の主要な営業基盤である東海地方の経済におきましては、主力産業である自動車関連の生産が好調な輸出を背景に引き続き高水準で推移するなど、企業の生産活動は堅調に推移し、個人消費も“愛知万博”の影響もあり、好調な動きが続きました。

このような経済環境のもと、当行グループ全体で、積極的な営業を展開するとともに、資金の効率的運用・調達ならびに経営全般にわたる合理化に努めました結果、連結ベースの経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前中間期比4億85百万円増加して512億86百万円となりました。経常費用は、前中間期比5億57百万円増加して420億85百万円となりました。この結果、経常利益は前中間期比71百万円減少して92億1百万円となりました。中間純利益は、特別利益として貸倒引当金取崩額を64億11百万円、特別損失として減損損失を8億49百万円計上したことから、前中間期比37億86百万円増加して83億61百万円となりました。

連結ベースの主要な勘定の動きは次のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金は前中間期比931億円増加して3兆1,398億円となりました。貸出金は、積極的な営業活動を展開し取引先の資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、871億円増加して2兆1,938億円となりました。また、有価証券は、低金利が続く中、資金の効率的運用に努めました結果339億円増加して1兆1,051億円となりました。

業種別セグメントごとの経営成績につきましては、銀行業の経常利益は80億円、リース業の経常利益は9億12百万円、その他の事業の経常利益は3億60百万円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

連結キャッシュ・フローにつきましては次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の増加・コールローン等の減少による資金流入があったものの、貸出金の増加による資金流出が大きく253億円の資金流出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、資金の効率運用のために有価証券の取得を行ったことから6億円の資金流出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により7億円の資金流出となりました。これによりまして、現金及び現金同等物の当中間期末残高は267億円減少して685億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で223億62百万円、国際業務部門で10億68百万円となり、合計で前中間連結会計期間比7億73百万円減少して234億30百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で50億16百万円、国際業務部門で1億10百万円となり、合計で前中間連結会計期間比4億24百万円増加して51億27百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で2億26百万円、国際業務部門で66百万円となり、合計で前中間連結会計期間比16億55百万円増加して1億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	22,697	1,507	-	24,204
	当中間連結会計期間	22,362	1,068	-	23,430
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	24,630	2,149	19	26,760
	当中間連結会計期間	24,237	3,122	22	27,337
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,932	642	19	2,555
	当中間連結会計期間	1,875	2,053	22	3,906
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,605	97	-	4,702
	当中間連結会計期間	5,016	110	-	5,127
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,788	151	-	5,940
	当中間連結会計期間	6,761	151	-	6,913
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,183	54	-	1,237
	当中間連結会計期間	1,745	40	-	1,786
その他業務収支	前中間連結会計期間	408	1,086	-	1,495
	当中間連結会計期間	226	66	-	160
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,883	540	-	2,424
	当中間連結会計期間	906	501	-	1,408
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,292	1,626	-	3,919
	当中間連結会計期間	680	567	-	1,248

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額等に係る消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、貸出金を中心に、国内業務部門で3兆1,867億円、国際業務部門で1,863億円、合計（相殺消去後）で3兆2,717億円となりました。有価証券は減少しましたが、貸出金・預け金が増加しました結果、前中間連結会計期間比832億円の増加となりました。また、資金運用勘定の利回りは、国内業務部門で1.51%、国際業務部門で3.34%、合計で1.66%となりました。

一方、当中間連結会計期間の資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で3兆1,893億円、国際業務部門で1,856億円、合計（相殺消去後）で3兆2,737億円となりました。前中間連結会計期間比794億円の増加となりました。また、資金調達勘定の利回りは、国内業務部門で0.11%、国際業務部門で2.20%、合計で0.23%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,109,561	24,630	1.57
	当中間連結会計期間	3,186,767	24,237	1.51
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,087,108	20,681	1.97
	当中間連結会計期間	2,151,738	19,909	1.84
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,706	3	0.28
	当中間連結会計期間	3,896	5	0.28
うち有価証券	前中間連結会計期間	934,141	3,911	0.83
	当中間連結会計期間	924,689	4,285	0.92
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	-	0	-
	当中間連結会計期間	-	0	-
うち預け金	前中間連結会計期間	2,646	1	0.11
	当中間連結会計期間	1,042	0	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,114,110	1,932	0.12
	当中間連結会計期間	3,189,383	1,875	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	2,937,511	377	0.02
	当中間連結会計期間	3,030,971	345	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	83,194	21	0.05
	当中間連結会計期間	56,763	11	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	4,163	0	0.00
	当中間連結会計期間	12,322	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,147	0	0.01
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	83,454	689	1.64
	当中間連結会計期間	86,665	653	1.50

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間41,125百万円、当中間連結会計期間25,204百万円）を、控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	159,656	2,149	2.68
	当中間連結会計期間	186,315	3,122	3.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,002	50	2.50
	当中間連結会計期間	2,668	58	4.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	117,710	1,807	3.06
	当中間連結会計期間	114,575	2,000	3.48
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	24,490	198	1.61
	当中間連結会計期間	49,987	750	2.99
うち預け金	前中間連結会計期間	10,677	37	0.70
	当中間連結会計期間	15,257	230	3.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	160,827	642	0.79
	当中間連結会計期間	185,652	2,053	2.20
うち預金	前中間連結会計期間	33,377	81	0.48
	当中間連結会計期間	35,764	335	1.86
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	6,255	37	1.19
	当中間連結会計期間	10,960	173	3.15
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	40,248	272	1.35
	当中間連結会計期間	37,295	572	3.06

（注）１．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間67百万円、当中間連結会計期間72百万円）を、控除して表示しております。

２．国際業務部門の外貨建取引に関する当行の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,269,217	80,663	3,188,554	26,780	19	26,760	1.67
	当中間連結会計期間	3,373,083	101,313	3,271,770	27,359	22	27,337	1.66
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,091,110	-	2,091,110	20,731	-	20,731	1.97
	当中間連結会計期間	2,154,406	-	2,154,406	19,967	-	19,967	1.84
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,706	-	2,706	3	-	3	0.28
	当中間連結会計期間	3,896	-	3,896	5	-	5	0.28
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,051,851	-	1,051,851	5,719	-	5,719	1.08
	当中間連結会計期間	1,039,265	-	1,039,265	6,286	-	6,286	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	24,490	-	24,490	199	-	199	1.62
	当中間連結会計期間	49,987	-	49,987	751	-	751	2.99
うち預け金	前中間連結会計期間	13,323	-	13,323	39	-	39	0.59
	当中間連結会計期間	16,300	-	16,300	231	-	231	2.82
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,274,937	80,663	3,194,274	2,575	19	2,555	0.15
	当中間連結会計期間	3,375,035	101,313	3,273,722	3,929	22	3,906	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	2,970,888	-	2,970,888	459	-	459	0.03
	当中間連結会計期間	3,066,736	-	3,066,736	680	-	680	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	83,194	-	83,194	21	-	21	0.05
	当中間連結会計期間	56,763	-	56,763	11	-	11	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	10,419	-	10,419	37	-	37	0.71
	当中間連結会計期間	23,282	-	23,282	173	-	173	1.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	43,396	-	43,396	273	-	273	1.25
	当中間連結会計期間	37,295	-	37,295	572	-	572	3.06
うち借入金	前中間連結会計期間	83,454	-	83,454	689	-	689	1.64
	当中間連結会計期間	86,665	-	86,665	653	-	653	1.50

(注) 1. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間41,193百万円、当中間連結会計期間25,277百万円)を、控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務及び為替業務を中心業務とし、当中間連結会計期間は投資信託窓口販売等の証券関連業務等により前中間連結会計期間比973百万円増加して、6,913百万円となりました。

役務取引等費用は、前中間連結会計期間比549百万円増加して、1,786百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,788	151	5,940
	当中間連結会計期間	6,761	151	6,913
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,154	-	1,154
	当中間連結会計期間	1,194	-	1,194
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,872	112	1,985
	当中間連結会計期間	1,869	115	1,984
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	565	-	565
	当中間連結会計期間	922	-	922
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,060	-	1,060
	当中間連結会計期間	1,202	-	1,202
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	117	-	117
	当中間連結会計期間	113	-	113
うち保証業務	前中間連結会計期間	938	26	964
	当中間連結会計期間	950	22	972
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,183	54	1,237
	当中間連結会計期間	1,745	40	1,786
うち為替業務	前中間連結会計期間	375	17	393
	当中間連結会計期間	380	15	395

(注) 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,952,352	32,058	2,984,411
	当中間連結会計期間	3,053,731	34,980	3,088,711
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,435,119	4,568	1,439,687
	当中間連結会計期間	1,570,396	4,164	1,574,560
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,475,762	27,489	1,503,251
	当中間連結会計期間	1,442,921	30,815	1,473,736
うちその他	前中間連結会計期間	41,471	0	41,472
	当中間連結会計期間	40,413	0	40,414
譲渡性預金	前中間連結会計期間	62,310	-	62,310
	当中間連結会計期間	51,159	-	51,159
総合計	前中間連結会計期間	3,014,663	32,058	3,046,721
	当中間連結会計期間	3,104,890	34,980	3,139,871

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,106,676	100.00	2,193,819	100.00
製造業	422,245	20.04	422,612	19.26
農業	5,117	0.24	4,516	0.21
林業	1,332	0.06	1,975	0.09
漁業	204	0.01	205	0.01
鉱業	3,133	0.15	2,789	0.13
建設業	137,166	6.51	140,893	6.42
電気・ガス・熱供給・水道業	11,995	0.57	11,602	0.53
情報通信業	12,176	0.58	10,342	0.47
運輸業	37,295	1.77	45,721	2.08
卸売・小売業	345,807	16.41	351,178	16.01
金融・保険業	55,310	2.63	50,112	2.28
不動産業	185,761	8.82	195,224	8.90
各種サービス業	193,762	9.20	198,217	9.04
地方公共団体	95,769	4.55	103,934	4.74
その他	599,594	28.46	654,493	29.83
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,106,676	-	2,193,819	-

(注) 当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

外国政府等向け債権残高(国別)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日現在)、当中間連結会計期間(平成17年9月30日現在)ともに該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	373,347	-	373,347
	当中間連結会計期間	388,350	-	388,350
地方債	前中間連結会計期間	132,602	-	132,602
	当中間連結会計期間	115,246	-	115,246
社債	前中間連結会計期間	359,717	-	359,717
	当中間連結会計期間	326,136	-	326,136
株式	前中間連結会計期間	99,147	-	99,147
	当中間連結会計期間	136,463	-	136,463
その他の証券	前中間連結会計期間	11,809	94,604	106,414
	当中間連結会計期間	22,745	116,220	138,966
合計	前中間連結会計期間	976,623	94,604	1,071,228
	当中間連結会計期間	988,942	116,220	1,105,162

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	26,292	27,575	1,282
経費 (除く臨時処理分)	19,857	20,142	285
人件費	10,729	11,355	625
物件費	7,932	7,526	405
税金	1,195	1,260	64
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,435	7,433	997
一般貸倒引当金繰入額	1,725	-	1,725
業務純益	8,160	7,433	727
うち債券関係損益	146	73	220
臨時損益	453	567	1,020
株式関係損益	1,465	552	912
不良債権処理損失	1,838	52	1,785
貸出金償却	16	52	35
個別貸倒引当金繰入額	1,795	-	1,795
延滞債権等売却損	25	-	25
その他臨時損益	80	66	147
経常利益	7,707	8,000	293
特別損益	411	5,408	5,820
うち動産不動産処分損益	96	81	14
うち貸倒引当金取崩額	-	6,320	6,320
うち減損損失	-	830	830
税引前中間純利益	7,295	13,409	6,113
法人税、住民税及び事業税	409	2,296	1,887
法人税等調整額	2,602	2,928	325
中間純利益	4,283	8,184	3,900

(注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 . 当中間会計期間は、貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回るため、その差額を特別利益に計上しております。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
(1)資金運用利回	1.55	1.49	0.06
（イ）貸出金利回	1.94	1.81	0.12
（ロ）有価証券利回	0.83	0.92	0.08
(2)資金調達原価	1.35	1.33	0.01
（イ）預金等利回	0.02	0.02	0.00
（ロ）外部負債利回	1.83	1.38	0.44
(3)総資金利鞘	0.20	0.16	0.04

（注）1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	9.86	9.90	0.04
業務純益ベース	12.50	9.90	2.59
中間純利益ベース	6.56	10.91	4.34

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1)預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	2,988,422	3,096,474	108,052
預金（平残）	2,975,033	3,073,537	98,503
貸出金（未残）	2,113,792	2,200,947	87,155
貸出金（平残）	2,099,187	2,161,332	62,144

(2)個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	2,223,402	2,270,722	47,319
法人	627,119	671,764	44,645
合計	2,850,521	2,942,486	91,964

（注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	583,437	630,973	47,536
住宅ローン残高	509,411	563,076	53,665
その他ローン残高	74,026	67,897	6,129

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,727,111	1,787,521	60,410
総貸出金残高	百万円	2,113,792	2,200,947	87,155
中小企業等貸出金比率	/ %	81.70	81.21	0.49
中小企業等貸出先件数	件	144,990	142,430	2,560
総貸出先件数	件	145,402	142,863	2,539
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.69	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	8	44	3	11
信用状	1,005	4,116	1,011	4,259
保証	1,311	49,474	1,169	41,904
計	2,324	53,635	2,183	46,175

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	24,516	24,516
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	13,790	13,793
	利益剰余金	69,713	79,649
	連結子会社の少数株主持分	4,619	6,049
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	297	344
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	11
	計 (A)	112,341	123,652
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,051	3,011
	一般貸倒引当金	17,435	9,799
	負債性資本調達手段等	32,500	32,500
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	32,500	32,500
	計	52,986	45,310
	うち自己資本への算入額(B)	46,445	45,310
控除項目	控除項目(注4)(C)	1,125	1,101
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	157,661	167,862
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,692,377	1,772,474
	オフ・バランス取引項目	50,664	51,609
	計(E)	1,743,041	1,824,084
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.04	9.20

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	24,516	24,516
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	13,789	13,789
	その他資本剰余金	0	1
	利益準備金	13,536	13,536
	任意積立金	49,616	55,605
	中間未処分利益	5,439	8,947
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	211	275
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計 (A)	106,686	116,120
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,051	3,011
	一般貸倒引当金	14,874	7,177
	負債性資本調達手段等	32,500	32,500
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	32,500	32,500
	計	50,426	42,689
	うち自己資本への算入額（B）	46,054	42,689
控除項目	控除項目（注4）（C）	1,125	1,101
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	151,615	157,708
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,629,876	1,705,172
	オフ・バランス取引項目	50,655	51,635
	計（E）	1,680,531	1,756,807
単体自己資本比率（国内基準）= D / E × 100（%）		9.02	8.97

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	251	399
危険債権	680	424
要管理債権	426	326
正常債権	20,366	21,373

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息、仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成17年度は、新世紀第二次中期経営計画「TRY!! BEST FIT BANK」の折り返しの年度として、景気回復の動きを追い風に収益力強化に向けた攻めの業務展開を進めております。

地域企業への積極的な資金供給や高付加価値サービスの提供等、収益の中核をなす事業性貸出の増強に強力に取り組むとともに、個人ローンの推進、投資信託・個人年金保険等の預り資産の増強に向けて、当行及びグループ各社が一体となった地域密着型金融の推進に引き続き取り組んでまいります。

今後も、お客さまが銀行を選別する動きはますます厳しくなってくると思われますが、地域・お客さまのニーズに的確にフィットした真に価値あるサービスの提供及び当行自身の厳格な法令遵守態勢等を通して、地域において、絶対的な存在感を有する「ベスト フィット バンク」としてゆるぎない信頼の確立に努めてまいります。

(目標とする経営指標)

項目	平成18年度目標値	
コア業務純益	200億円以上	業務純益 - 債券5勘定戻 + 一般貸倒引当金繰入額
コアOHR	65%以下	経費 ÷ コア業務粗利益
Tier 比率	7%以上	自己資本(基本的項目) ÷ リスク・アセット
ROE	15%以上	コア業務純益 ÷ 資本の部((期首残高 + 期末残高) ÷ 2)
不良債権比率	4%台	リスク管理債権 ÷ 貸出金期末残高
個人ローン残高	6,900億円以上	
個人預り資産残高	5,500億円以上	投資信託、公共債、外貨預金、個人年金保険

A. 営業推進面

法人部門戦略

- ・ソリューション型営業の本格展開
- ・企業再生への取組強化
- ・中小・零細企業向け融資の推進
- ・創業・新事業支援機能の強化

個人部門戦略

- ・個人ローンの増強
- ・預り資産増強による手数料収益の拡大
- ・お客さまニーズにより的確にフィットさせた商品・サービス展開

市場部門戦略

- ・運用手法の多様化と資産配分の高度化による市場運用力の強化
- ・市場型間接金融への取組強化

B. 体制整備面

マネジメント戦略

- ・経営効率の高い筋肉質な組織体制の構築
- ・統合リスク・収益管理体制の高度化
- ・人材マネジメントの強化
- ・コーポレートガバナンスの強化

システムインフラ戦略

- ・お客さまデータの一元管理体制構築に向けた情報基盤の整備
- ・環境変化に迅速・柔軟に対応できる次世代システム構築の検討

グループ戦略

- ・グループ連携強化による高度なトータルソリューションの提供
- ・営業店・本部・関連会社業務の集中化・効率化推進

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設・改修等のうち完了したものは、次のとおりであります。

銀行業

店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積(m ²)	建物延面積(m ²)	完了年月
有松支店	名古屋市緑区	店舗	244	602	平成17年9月

リース業

リース資産を12,448百万円取得いたしました。

その他の事業

該当ありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に、新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
その他	-	-	-	1,000	-	自己資金	未定	未定

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 「その他」は、店舗の新設等であります。

リース業

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

その他の事業

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	291,268,975	295,268,975	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	-
計	291,268,975	295,268,975	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までに新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月25日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	125	85
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500,000	8,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 589	1株当たり 634
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月13日 至 平成20年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 592.345 資本組入額 297	発行価格 637.345 資本組入額 319
新株予約権行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当行取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権発行数から、権利行使数を減じた残高を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権発行数は、12,500,000株(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100,000株とする。)ですが、権利行使により発行した株式数を減じた株式数を記載しております。

ただし、下記(1)ないし(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1) 当行が「5. 行使価額の調整」の規定に従って行使価額(「3. 新株予約権の行使時の払込金額(2)」に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後行使価額

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「5．行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる「5．行使価額の調整」(2)及び(4)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (3) 割当株式数の調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、「5．行使価額の調整」(2) ただし書に示される株式分割の場合、その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3．新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当行が当行普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当行の有する当行普通株式を移転(以下、当行普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初735円とする。

4．行使価額の修正

本新株予約権の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、行使価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1円未満を切り捨てる。)の90%に相当する金額(1円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間に、「5．行使価額の調整」(2)又は(4)で定める行使価額の調整が生じた場合には、修正後の行使価額は、本新株予約権の新株予約権要項に従い当行が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が367円(以下「下限行使価額」という。ただし、「5．行使価額の調整」(1)ないし(4)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、決定日価額が1,102円(以下「上限行使価額」という。ただし、「5．行使価額の調整」(1)ないし(4)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の行使価額とする。

5．行使価額の調整

- (1) 当行は、本新株予約権の発行後、(2)に掲げる各事由により当行普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(3) に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当行普通株式を新たに発行又は当行の有する当行普通株式を処分する場合(ただし、当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当行普通株式を交付するものとし、株券の交付については「7．新株予約権行使の効力発生時期等」(2)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) に定める時価を下回る価額をもって当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当行普通株式の

交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式の計算の結果生じる円位未満の端数は切り捨てるものとする。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、(2) ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値）気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式数を控除した数とする。
- (4) (2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当行は、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当行普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 「4．行使価額の修正」又は(1)ないし(4)により行使価額の修正又は調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、(2) ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

6．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により発行する当行普通株式1株の発行価格は、738.345円とする。ただし、「2．新株予約権の目的となる株式の数」(1)ないし(3)及び「4．行使価額の修正」又は「5．行使価額の調整」によって修正又は調整が行われることがある。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額
本新株予約権の行使により発行する当行普通株式1株の資本組入額は、(1)の本新株予約権の行使により当行普通株式を発行する場合の当行普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。ただし、「2．新株予約権の目的となる株式の数」(1)ないし(3)及び「4．行使価額の修正」又は「5．行使価額の調整」によって修正又は調整が行われることがある。

7．新株予約権行使の効力発生時期等

- (1) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求書及び当該行使にかかる本新株予約権の新株予約権証券が行使請求受付場所に到達し、かつ払込金が指定口座に入金されたときに生じるものとする。
- (2) 当行は、本新株予約権の行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	291,268	-	24,516,044	-	13,789,565

(注) 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が4,000千株、資本金が1,197,000千円、資本準備金が1,193,380千円それぞれ増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)

株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,666	4.00
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	8,645	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,906	2.37
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,006	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,472	1.87
牧村株式会社	大阪市中央区本町3丁目2番8号	5,300	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,258	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,742	1.62
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	4,296	1.47
計	-	66,203	22.72

(注) 1. 大株主は平成17年9月30日付の株主名簿に基づくものであります。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有会社4社から、平成17年9月20日付で提出された大量保有報告書により平成17年9月12日現在で以下のとおりの株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行 他4社	20,026	6.87

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,243,000	288,243	-
単元未満株式	普通株式 2,542,975	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	291,268,975	-	-
総株主の議決権	-	288,243	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が62千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が62個含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	483,000	-	483,000	0.16
計	-	483,000	-	483,000	0.16

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	649	649	648	647	674	691
最低(円)	584	601	617	627	619	644

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	6	81,834	2.38	86,994	2.45	113,482	3.24
コールローン及び買入手形		7,277	0.21	35,369	0.99	40,021	1.14
買入金銭債権		2,710	0.08	2,857	0.08	2,856	0.08
商品有価証券	6	3,081	0.09	3,264	0.09	4,237	0.12
有価証券	6	1,071,228	31.21	1,105,162	31.07	1,077,829	30.72
貸出金	1,2 3,4 5,7	2,106,676	61.38	2,193,819	61.68	2,138,452	60.95
外国為替	5,6	3,915	0.11	4,342	0.12	3,867	0.11
その他資産	6	60,568	1.77	39,677	1.12	36,867	1.05
動産不動産	6,8 9,10	89,553	2.61	94,108	2.65	91,513	2.61
繰延税金資産		17,919	0.52	1,991	0.06	12,308	0.35
連結調整勘定		-	-	11	0.00	9	0.00
支払承諾見返		53,635	1.56	46,175	1.30	50,616	1.44
貸倒引当金		66,112	1.92	57,115	1.61	63,599	1.81
投資損失引当金		125	0.00	109	0.00	109	0.00
資産の部合計		3,432,163	100.00	3,556,550	100.00	3,508,353	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	6	2,984,411	86.96	3,088,711	86.85	3,063,928	87.33
譲渡性預金		62,310	1.82	51,159	1.44	43,353	1.24
コールマネー及び売渡手形		3,512	0.10	20,248	0.57	26,585	0.76
債券貸借取引受入担保金	6	19,345	0.56	38,969	1.09	41,417	1.18
借入金	6, 11	81,816	2.39	86,766	2.44	86,564	2.47
外国為替		403	0.01	864	0.02	474	0.01
その他負債		80,727	2.35	42,781	1.20	39,410	1.12
賞与引当金		1,228	0.04	1,535	0.04	1,368	0.04
退職給付引当金		4,858	0.14	4,844	0.14	4,887	0.14
繰延税金負債		122	0.00	2,278	0.06	129	0.00
再評価に係る繰延税金負債	8	3,817	0.11	3,778	0.11	3,817	0.11
連結調整勘定		48	0.00	-	-	-	
支払承諾	6	53,635	1.56	46,175	1.30	50,616	1.44
負債の部合計		3,296,237	96.04	3,388,113	95.26	3,362,553	95.84
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,799	0.14	6,377	0.18	5,665	0.16
(資本の部)							
資本金		24,516	0.71	24,516	0.69	24,516	0.70
資本剰余金		13,790	0.40	13,793	0.39	13,790	0.39
利益剰余金		70,438	2.05	80,374	2.26	72,725	2.08
土地再評価差額金	8	2,962	0.09	2,914	0.08	2,962	0.08
その他有価証券評価差額金		19,716	0.57	40,804	1.15	26,468	0.76
自己株式		297	0.00	344	0.01	328	0.01
資本の部合計		131,126	3.82	162,058	4.56	140,134	4.00
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		3,432,163	100.00	3,556,550	100.00	3,508,353	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		50,800	100.00	51,286	100.00	99,222	100.00
資金運用収益		26,760		27,337		53,308	
(うち貸出金利息)		(20,731)		(19,967)		(41,269)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,723)		(6,292)		(11,224)	
役務取引等収益		5,940		6,913		12,152	
その他業務収益		2,424		1,408		3,464	
その他経常収益		15,676		15,627		30,296	
経常費用		41,527	81.75	42,085	82.06	83,964	84.62
資金調達費用		2,555		3,906		5,551	
(うち預金利息)		(459)		(680)		(1,019)	
役務取引等費用		1,237		1,786		3,882	
その他業務費用		3,919		1,248		6,306	
営業経費		20,291		20,536		38,894	
その他経常費用	1	13,523		14,607		29,330	
経常利益		9,273	18.25	9,201	17.94	15,257	15.38
特別利益		296	0.58	6,418	12.52	740	0.74
貸倒引当金取崩額		283		6,411		620	
その他の特別利益	2	13		6		120	
特別損失		394	0.77	948	1.85	834	0.84
減損損失	3	-		849		-	
動産不動産処分損		98		98		142	
退職給付会計基準 変更時差異処理費用	4	295		-		590	
その他の特別損失	5	-		0		101	
税金等調整前中間(当期)純利益		9,175	18.06	14,671	28.61	15,163	15.28
法人税、住民税及び事業税		749	1.48	2,676	5.22	1,929	1.94
法人税等調整額		3,012	5.93	2,988	5.83	4,086	4.12
少数株主利益		838	1.65	646	1.26	1,557	1.57
中間(当期)純利益		4,574	9.00	8,361	16.30	7,589	7.65

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		13,790	13,790	13,790
資本剰余金増加高		0	3	0
自己株式処分差益		0	3	0
資本剰余金中間期末(期 末)残高		13,790	13,793	13,790
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		66,591	72,725	66,591
利益剰余金増加高		4,612	8,409	7,626
中間(当期)純利益		4,574	8,361	7,589
土地再評価差額金取崩 額		37	48	37
利益剰余金減少高		765	760	1,492
配当金		727	727	1,454
役員賞与		37	33	37
利益剰余金中間期末(期 末)残高		70,438	80,374	72,725

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期)純利 益		9,175	14,671	15,163
減価償却費		9,155	9,349	18,392
減損損失		-	849	-
連結調整勘定償却額		57	1	115
貸倒引当金の増加額		3,514	6,483	6,027
投資損失引当金の増加額		63	-	79
賞与引当金の増加額		10	167	130
退職給付引当金の増加額		97	43	68
資金運用収益		26,760	27,337	53,308
資金調達費用		2,555	3,906	5,551
有価証券関係損益()		1,388	692	596
動産不動産処分損益()		98	98	142
商品有価証券の純増()減		800	972	1,956
貸出金の純増()減		36,191	55,367	67,967
預金の純増減()		31,389	24,783	110,906
譲渡性預金の純増減()		11,521	7,806	30,478
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		3,276	201	1,471
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		5,760	290	2,569
コールローン等の純増()減		52,037	4,651	19,147
コールマネー等の純増減()		5,644	6,336	17,428
債券貸借取引受入担保金の純 増減()		25,323	2,448	3,251
外国為替(資産)の純増()減		623	475	574
外国為替(負債)の純増減()		22	390	92
資金運用による収入		29,874	28,614	57,386
資金調達による支出		2,543	3,824	5,409
リース資産の純増()減		9,429	10,311	19,793

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
その他		5,624	6,942	4,722
小計		18,447	24,091	63,477
法人税等の支払額		91	1,232	216
営業活動によるキャッシュ・ フロー		18,356	25,323	63,260
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有価証券の取得による支出		535,635	298,276	902,798
有価証券の売却による収入		466,512	246,116	755,595
有価証券の償還による収入		70,076	52,550	133,359
動産不動産の取得による支出		457	1,125	1,349
動産不動産の売却による収入		122	52	128
投資活動によるキャッシュ・ フロー		618	682	15,064
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
配当金支払額		727	727	1,454
少数株主への配当金支払額		3	5	3
自己株式の取得による支出		14	36	53
自己株式の売却による収入		2	6	10
財務活動によるキャッシュ・ フロー		742	762	1,501
現金及び現金同等物に係る換 算差額		11	10	7
現金及び現金同等物の増加額		18,244	26,778	46,701
現金及び現金同等物の期首残 高		48,628	95,330	48,628
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		66,873	68,552	95,330

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 9社 主要な会社名 共友リース株式会社 共立コンピューターサービス株式会社 株式会社共立総合研究所 (2) 非連結子会社 該当ありません	(1) 連結子会社 9社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 連結子会社は商品有価証券を保有しておりません。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 連結子会社は商品有価証券を保有しておりません。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 連結子会社は商品有価証券を保有しておりません。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>ら算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>		
	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(9)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(9)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(9)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>過去勤務債務：</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（5,736百万円）については、5年による按分額を損益処理していましたが、当行が平成14年度に厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴い当該部分に係る会計基準変更時差異を費用処理した残額（1,181百万円）については、2年による按分額を損益処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>過去勤務債務：</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>過去勤務債務：</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（5,736百万円）については、5年による按分額を費用処理していましたが、当行が平成14年度に厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴い当該部分に係る会計基準変更時差異を処理した残額（1,181百万円）となりました。これについては、2年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号。)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,869百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見</p>	<p>査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号。)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,668百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨</p>	<p>査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,255百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合う</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
	<p>(14)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(14)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は831百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、</p> <p>「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,383百万円、延滞債権額は85,523百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は984百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,648百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,539百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,283百万円、延滞債権額は75,614百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は880百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,733百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,512百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,374百万円、延滞債権額は83,276百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,098百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,126百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,876百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																														
<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,811百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="140 660 494 817"> <tr> <td>預け金</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>65,137百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権・割賦債権</td> <td>42,041百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="140 884 494 1041"> <tr> <td>預金</td> <td>51,897百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>19,345百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>49,016百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>175百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,158百万円、商品有価証券103百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,761百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は231百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末で該当するものはありません。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、932,322百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが930,760百万円あります。</p>	預け金	186百万円	有価証券	65,137百万円	リース債権・割賦債権	42,041百万円	預金	51,897百万円	債券貸借取引受入担保金	19,345百万円	借入金	49,016百万円	支払承諾	175百万円	<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,095百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="566 660 920 840"> <tr> <td>預け金</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>85,190百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産のうちリース債権・割賦債権</td> <td>30,810百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>282百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="566 884 920 1041"> <tr> <td>預金</td> <td>39,253百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>38,969百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>24,877百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>143百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,286百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,841百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は178百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末で該当するものはありません。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、982,224百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが974,100百万円あります。</p>	預け金	145百万円	有価証券	85,190百万円	その他資産のうちリース債権・割賦債権	30,810百万円	その他の資産	282百万円	預金	39,253百万円	債券貸借取引受入担保金	38,969百万円	借入金	24,877百万円	支払承諾	143百万円	<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,774百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="992 660 1347 817"> <tr> <td>預け金</td> <td>270百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>87,916百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権・割賦債権</td> <td>36,685百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="992 884 1347 1041"> <tr> <td>預金</td> <td>55,681百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>41,417百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>41,150百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>254百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,983百万円、商品有価証券103百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,863百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は244百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は1百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、962,111百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが957,220百万円あります。</p>	預け金	270百万円	有価証券	87,916百万円	その他資産	39百万円	リース債権・割賦債権	36,685百万円	預金	55,681百万円	債券貸借取引受入担保金	41,417百万円	借入金	41,150百万円	支払承諾	254百万円
預け金	186百万円																																															
有価証券	65,137百万円																																															
リース債権・割賦債権	42,041百万円																																															
預金	51,897百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	19,345百万円																																															
借入金	49,016百万円																																															
支払承諾	175百万円																																															
預け金	145百万円																																															
有価証券	85,190百万円																																															
その他資産のうちリース債権・割賦債権	30,810百万円																																															
その他の資産	282百万円																																															
預金	39,253百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	38,969百万円																																															
借入金	24,877百万円																																															
支払承諾	143百万円																																															
預け金	270百万円																																															
有価証券	87,916百万円																																															
その他資産	39百万円																																															
リース債権・割賦債権	36,685百万円																																															
預金	55,681百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	41,417百万円																																															
借入金	41,150百万円																																															
支払承諾	254百万円																																															

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,163百万円</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 115,578百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,500百万円が含まれております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,696百万円</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 116,942百万円</p> <p>10. 動産不動産の圧縮記帳額 1,266百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,500百万円が含まれております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,774百万円</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 116,285百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,500百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
<p>4 . 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額295百万円を含んでおります。</p>	<p>1 . その他経常費用には、貸出金償却438百万円、株式等償却698百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 当行及び連結子会社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="517 506 916 797"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">岐阜県内</td> <td rowspan="4">営業用店舗4か所</td> <td>土地、</td> <td>707</td> </tr> <tr> <td>建物及</td> <td>(うち土地 374)</td> </tr> <tr> <td>び動産</td> <td>(うち建物 298)</td> </tr> <tr> <td>等</td> <td>(うち動産等 34)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">岐阜県内</td> <td rowspan="4">遊休資産7か所</td> <td>土地、</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>建物及</td> <td>(うち土地 82)</td> </tr> <tr> <td>び動産</td> <td>(うち建物 14)</td> </tr> <tr> <td>等</td> <td>(うち動産等 0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">愛知県内</td> <td rowspan="3">遊休資産3か所</td> <td>土地、</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>(うち土地 36)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち建物 8)</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため減損損失を計上することといたしました。</p> <p>資産のグルーピングについて、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各遊休資産をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。</p> <p>減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	岐阜県内	営業用店舗4か所	土地、	707	建物及	(うち土地 374)	び動産	(うち建物 298)	等	(うち動産等 34)	岐阜県内	遊休資産7か所	土地、	96	建物及	(うち土地 82)	び動産	(うち建物 14)	等	(うち動産等 0)	愛知県内	遊休資産3か所	土地、	44	建物	(うち土地 36)		(うち建物 8)	<p>1 . その他の経常費用には、貸出金償却1,064百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他の特別利益は、収用に伴う移転補償金収入106百万円であります。</p> <p>5 . その他の特別損失は、収用に伴う特別勘定繰入額99百万円であります。</p>
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																															
岐阜県内	営業用店舗4か所	土地、	707																															
		建物及	(うち土地 374)																															
		び動産	(うち建物 298)																															
		等	(うち動産等 34)																															
岐阜県内	遊休資産7か所	土地、	96																															
		建物及	(うち土地 82)																															
		び動産	(うち建物 14)																															
		等	(うち動産等 0)																															
愛知県内	遊休資産3か所	土地、	44																															
		建物	(うち土地 36)																															
			(うち建物 8)																															

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成16年9月30日現在	平成17年9月30日現在	平成17年3月31日現在
現金預け金勘定 81,834	現金預け金勘定 86,994	現金預け金勘定 113,482
日銀預け金以外の預け金 14,960	日銀預け金以外の預け金 18,442	日銀預け金以外の預け金 18,151
現金及び現金同等物 66,873	現金及び現金同等物 68,552	現金及び現金同等物 95,330

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																																		
<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>69百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	44百万円	その他	24百万円	合計	69百万円	動産	23百万円	その他	11百万円	合計	35百万円	動産	20百万円	その他	13百万円	合計	34百万円	1年内	13百万円	1年超	23百万円	合計	36百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	10百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	3百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>81百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	51百万円	その他	29百万円	合計	81百万円	動産	24百万円	その他	13百万円	合計	37百万円	動産	27百万円	その他	15百万円	合計	43百万円	1年内	15百万円	1年超	32百万円	合計	47百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	7百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	2百万円	1年超	-百万円	合計	2百万円	<p>(借手側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>動産</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	42百万円	その他	27百万円	合計	70百万円	動産	24百万円	その他	11百万円	合計	35百万円	動産	18百万円	その他	16百万円	合計	34百万円	1年内	13百万円	1年超	24百万円	合計	37百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	16百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	2百万円	1年超	-百万円	合計	2百万円
取得価額相当額																																																																																																																				
動産	44百万円																																																																																																																			
その他	24百万円																																																																																																																			
合計	69百万円																																																																																																																			
動産	23百万円																																																																																																																			
その他	11百万円																																																																																																																			
合計	35百万円																																																																																																																			
動産	20百万円																																																																																																																			
その他	13百万円																																																																																																																			
合計	34百万円																																																																																																																			
1年内	13百万円																																																																																																																			
1年超	23百万円																																																																																																																			
合計	36百万円																																																																																																																			
支払リース料	11百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	10百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																			
1年内	3百万円																																																																																																																			
1年超	1百万円																																																																																																																			
合計	4百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
動産	51百万円																																																																																																																			
その他	29百万円																																																																																																																			
合計	81百万円																																																																																																																			
動産	24百万円																																																																																																																			
その他	13百万円																																																																																																																			
合計	37百万円																																																																																																																			
動産	27百万円																																																																																																																			
その他	15百万円																																																																																																																			
合計	43百万円																																																																																																																			
1年内	15百万円																																																																																																																			
1年超	32百万円																																																																																																																			
合計	47百万円																																																																																																																			
支払リース料	8百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	7百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																			
1年内	2百万円																																																																																																																			
1年超	-百万円																																																																																																																			
合計	2百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
動産	42百万円																																																																																																																			
その他	27百万円																																																																																																																			
合計	70百万円																																																																																																																			
動産	24百万円																																																																																																																			
その他	11百万円																																																																																																																			
合計	35百万円																																																																																																																			
動産	18百万円																																																																																																																			
その他	16百万円																																																																																																																			
合計	34百万円																																																																																																																			
1年内	13百万円																																																																																																																			
1年超	24百万円																																																																																																																			
合計	37百万円																																																																																																																			
支払リース料	18百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	16百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																			
1年内	2百万円																																																																																																																			
1年超	-百万円																																																																																																																			
合計	2百万円																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額	取得価額
動産 83,405百万円	動産 89,178百万円	動産 86,145百万円
その他 9,612百万円	その他 9,627百万円	その他 9,183百万円
合計 93,018百万円	合計 98,805百万円	合計 95,329百万円
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
動産 39,971百万円	動産 40,877百万円	動産 40,323百万円
その他 4,847百万円	その他 4,690百万円	その他 4,663百万円
合計 44,819百万円	合計 45,568百万円	合計 44,987百万円
中間連結会計期間末残高	中間連結会計期間末残高	年度末残高
動産 43,433百万円	動産 48,300百万円	動産 45,821百万円
その他 4,765百万円	その他 4,936百万円	その他 4,520百万円
合計 48,198百万円	合計 53,237百万円	合計 50,342百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 15,502百万円	1年内 16,153百万円	1年内 15,723百万円
1年超 34,548百万円	1年超 38,939百万円	1年超 36,467百万円
合計 50,051百万円	合計 55,093百万円	合計 52,190百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 9,444百万円	受取リース料 9,811百万円	受取リース料 19,003百万円
減価償却費 8,391百万円	減価償却費 8,722百万円	減価償却費 16,885百万円
受取利息相当額 1,025百万円	受取利息相当額 1,078百万円	受取利息相当額 2,069百万円
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
・未経過リース料	・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 220百万円	1年内 299百万円	1年内 243百万円
1年超 421百万円	1年超 518百万円	1年超 429百万円
合計 642百万円	合計 818百万円	合計 672百万円
	(減損損失について)	
	リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

1. 当中間連結会計期間は、中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。前連結会計年度は、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	500	502	2	2	-
地方債	1,155	1,236	81	81	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	8,009	8,156	146	165	19
その他	-	-	-	-	-
合計	9,664	9,895	230	249	19

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	63,847	94,642	30,794	32,009	1,214
債券	830,409	832,297	1,887	2,737	849
国債	371,907	372,847	940	1,061	121
地方債	130,356	131,447	1,090	1,232	141
短期社債	-	-	-	-	-
社債	328,145	328,002	142	443	585
その他	105,911	106,233	321	1,273	951
合計	1,000,168	1,033,172	33,003	36,020	3,016

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものはありません。なお、個々の銘柄ごとに有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、著しい下落に該当するものとして全て減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	23,694
その他有価証券	
社債	10
非上場株式（店頭売買株式を除く）	4,549
その他	137

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	1,500	1,490	9	1	10
地方債	742	779	37	37	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	6,793	6,907	113	123	10
その他	-	-	-	-	-
合計	9,036	9,177	141	162	20

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	66,288	132,001	65,712	65,843	130
債券	791,327	792,700	1,373	2,218	845
国債	385,912	386,850	937	1,096	159
地方債	113,936	114,504	567	798	231
短期社債	-	-	-	-	-
社債	291,477	291,345	131	323	454
その他	137,536	138,671	1,135	2,915	1,780
合計	995,151	1,063,373	68,221	70,977	2,755

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について685百万円減損処理を行っております。なお、個々の銘柄ごとに有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、著しい下落に該当するものとして全て減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	27,905
その他	597
その他有価証券	
社債	91
非上場株式	4,462
その他	294

[次へ](#)

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	4,237	11

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	500	502	2	2	-
地方債	945	1,003	57	57	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	7,426	7,591	164	170	5
その他	-	-	-	-	-
合計	8,872	9,096	224	230	5

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	64,542	104,352	39,810	40,434	624
債券	804,679	809,629	4,950	5,303	353
国債	384,227	387,331	3,104	3,108	3
地方債	104,516	105,824	1,308	1,386	78
短期社債	-	-	-	-	-
社債	315,934	316,472	537	808	270
その他	121,005	120,692	313	1,457	1,770
合計	990,227	1,034,674	44,447	47,195	2,747

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等で減損処理を行ったものはありません。

なお、個々の銘柄ごとに有価証券等の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、著しい下落に該当するものとして全て減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	50	52	2

〔売却の理由〕買入消却であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	732,628	5,021	4,299

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	

社債	29,529
その他	597
その他有価証券	
社債	20
非上場株式（店頭売買株式を除く）	4,439
その他	293

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	74,782	653,405	116,793	3,069
国債	13,658	292,483	78,620	3,069
地方債	13,815	66,546	26,408	-
短期社債	-	-	-	-
社債	47,308	294,375	11,764	-
その他	10,823	52,684	6,765	38,062
合計	85,605	706,089	123,559	41,132

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年 9 月30日現在)
該当ありません。

- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年 9 月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年 9 月30日現在)
該当ありません。

- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年 9 月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 . 運用目的の金銭の信託 (平成17年 3 月31日現在)
該当ありません。

- 2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年 3 月31日現在)
該当ありません。

- 3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年 3 月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	33,003
その他有価証券	33,003
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	13,107
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,896
()少数株主持分相当額	180
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	19,716

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	68,221
その他有価証券	68,221
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	27,088
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,133
()少数株主持分相当額	328
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	40,804

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,447
その他有価証券	44,447
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	17,651
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,795
()少数株主持分相当額	326
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	26,468

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	70,482	2,545	2,545
	金利オプション	-	-	-
	金利キャップ	-	-	-
	合計		2,545	2,545

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	105,656	25	25
	為替予約	5,432	7	7
	通貨オプション	26,114	765	93
	その他	-	-	-
	合計		747	75

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	59,081	1,616	1,616
	金利オプション	-	-	-
	金利キャップ	-	-	-
	合計		1,616	1,616

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	196,756	64	64
	為替予約	8,124	23	23
	通貨オプション	115,449	3,557	562
	その他	-	-	-
	合計		3,645	650

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	債券先物	6,882	0	0
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		0	0

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,924	0	0
	その他	-	-	-
	合計		0	0

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

[次へ](#)

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利先物取引・金利スワップ取引・金利オプション取引、通貨関連では、通貨スワップ取引・先物外国為替取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・個別株オプション取引等です。

(2) 取組方針

お客様の為替や金利に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行及び連結子会社自身のリスクコントロール等を目的とし、デリバティブ取引を行っています。

さらに、短期での収益増強を目的とするトレーディング取引にも、一定の限度額を設定して、デリバティブ取引を行っています。

(3) 利用目的

お客さまとの取引においては、金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物外国為替取引及び通貨オプション取引を利用しています。

有価証券投資においては、価格変動リスクの回避等を目的として、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引及び個別株オプション取引を利用しています。また、外貨建有価証券投資においては、金利・為替リスク及び流動性リスクを回避するために、金利・通貨スワップ取引を利用しています。

資産負債の総合管理（ALM）では、金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しています。なお、金利スワップ取引の一部は、個別ヘッジ及び包括ヘッジとして取組み、ヘッジ会計を適用しています。ヘッジの有効性評価につきましては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に準じて、行っています。また、「金利スワップの特例処理」に対しては、事前テストにおいて要件を満たすことを確認しています。

このほか、トレーディング取引において、金利先物取引・債券先物取引・債券先物オプション取引等を利用しています。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しています。

市場リスクとは、金利・為替などのリスク要因の変動により保有する資産（オフバランス資産も含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、契約が履行できなくなったり、資産の価値が減少ないし消失し、損害を被るリスクをいいます。

市場リスクについては、大部分がヘッジ目的の取引のため、トレーディング取引にほぼ限定されています。

信用リスクについては、取引相手先毎に限度額を設定しリスクの集中を回避しています。

平成17年3月31日現在の自己資本比率（国内基準）の算出基準に基づく信用リスク相当額は、

金利及び通貨スワップ取引	9,457百万円
先物外国為替取引	919百万円
金利及び通貨オプション取引	2,836百万円
合計	13,213百万円 であります。

なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関、法人であり、リスクは極めて低いものと認識しています。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引担当部署で、毎日、残高・評価損益等を管理し、リスクの統括管理部署である経営管理部経由、経営陣宛報告が行われています。

短期での収益増強を目的としたトレーディング取引については、一定の限度額を設定して、リスクが過大とならないように管理しています。

リスク管理は、「リスク管理規程」に則り行っています。特に市場リスクについては、「市場関連業務規則」に従い、ALM委員会が総合的に判断し、運営を行っています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	300	300	7	7
	受取変動・支払固定	65,203	56,027	2,326	2,326
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利キャップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			2,319	2,319

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	154,111	127,039	55	55
	為替予約				
	売建	3,941	136	162	162
	買建	3,286	134	155	155
	通貨オプション				
	売建	34,143	26,393	1,367	182
	買建	34,229	26,393	1,367	115
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			2,783	346

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	27,716	-	166	166
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			166	166

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,681	12,686	2,433	50,800	-	50,800
(2) セグメント間の内部経常収益	234	226	2,028	2,489	(2,489)	-
計	35,916	12,913	4,461	53,290	(2,489)	50,800
経常費用	28,208	12,131	3,679	44,020	(2,492)	41,527
経常利益	7,707	781	782	9,270	2	9,273

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,837	13,054	2,395	51,286	-	51,286
(2) セグメント間の内部経常収益	219	195	2,120	2,536	(2,536)	-
計	36,057	13,249	4,516	53,823	(2,536)	51,286
経常費用	28,056	12,337	4,156	44,549	(2,464)	42,085
経常利益	8,000	912	360	9,273	(71)	9,201

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	69,072	25,515	4,634	99,222	-	99,222
(2) セグメント間の内部経常収益	443	443	4,158	5,045	(5,045)	-
計	69,515	25,958	8,793	104,267	(5,045)	99,222
経常費用	57,071	24,286	7,664	89,022	(5,057)	83,964
経常利益	12,444	1,672	1,128	15,245	11	15,257

(注) 1. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	451.03	557.56	481.99
1株当たり中間(当期)純利益	円	15.73	28.76	25.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	-	28.75	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	4,574	8,361	7,589
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	33
うち利益処分による役員賞与金	百万円	-	-	33
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,574	8,361	7,555
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	290,734	290,675	290,711
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	-
普通株式増加数	千株	-	138	-
うち新株予約権証券	千株	-	138	-

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
	<p>(新株予約権の行使)</p> <p>1. 当行は、平成17年10月21日に平成17年8月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の権利行使により、次のとおり新株を発行しております。</p> <table data-bbox="523 434 911 689"> <tr> <td>発行した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行した株式の数</td> <td>1,000,000株</td> </tr> <tr> <td>権利行使に係る払込金額</td> <td>589百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格</td> <td>592.345円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額</td> <td>297円</td> </tr> </table> <p>2. 当行は、平成17年11月17日に平成17年8月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の権利行使により、次のとおり新株を発行しております。</p> <table data-bbox="523 860 911 1115"> <tr> <td>発行した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行した株式の数</td> <td>3,000,000株</td> </tr> <tr> <td>権利行使に係る払込金額</td> <td>1,788百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格</td> <td>599.345円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額</td> <td>300円</td> </tr> </table>	発行した株式の種類	普通株式	発行した株式の数	1,000,000株	権利行使に係る払込金額	589百万円	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	592.345円	新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	297円	発行した株式の種類	普通株式	発行した株式の数	3,000,000株	権利行使に係る払込金額	1,788百万円	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	599.345円	新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	300円	
発行した株式の種類	普通株式																					
発行した株式の数	1,000,000株																					
権利行使に係る払込金額	589百万円																					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	592.345円																					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	297円																					
発行した株式の種類	普通株式																					
発行した株式の数	3,000,000株																					
権利行使に係る払込金額	1,788百万円																					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	599.345円																					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	300円																					

(2)【その他】

該当事項ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	77,196	2.29	84,772	2.43	110,082	3.20
コールローン		7,277	0.22	35,369	1.02	40,021	1.16
買入金銭債権		2,710	0.08	2,857	0.08	2,856	0.08
商品有価証券	7	3,081	0.09	3,264	0.09	4,237	0.12
有価証券	1,7	1,069,015	31.74	1,101,361	31.58	1,075,119	31.24
貸出金	2,3 4,5 6,8	2,113,792	62.77	2,200,947	63.10	2,145,176	62.32
外国為替	6,7	3,915	0.12	4,342	0.13	3,867	0.11
その他資産	7	43,415	1.29	22,438	0.64	19,702	0.57
動産不動産	7 9 10 12	38,344	1.14	37,372	1.07	38,109	1.11
繰延税金資産		15,199	0.45	-	-	10,115	0.29
支払承諾見返		53,635	1.59	46,175	1.32	50,616	1.47
貸倒引当金		59,771	1.78	50,868	1.46	57,615	1.67
投資損失引当金		125	0.00	109	0.00	109	0.00
資産の部合計		3,367,687	100.00	3,487,923	100.00	3,442,181	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,988,422	88.74	3,096,474	88.78	3,069,767	89.18
譲渡性預金		68,130	2.02	56,559	1.62	52,723	1.53
コールマネー		3,512	0.11	20,248	0.58	26,585	0.77
債券貸借取引受入担保金	7	19,345	0.58	38,969	1.12	41,417	1.20
借入金	11	32,500	0.97	32,500	0.93	32,500	0.94
外国為替		403	0.01	864	0.02	474	0.01
その他負債		62,037	1.84	23,441	0.67	19,508	0.57
賞与引当金		1,058	0.03	1,353	0.04	1,192	0.04
退職給付引当金		4,780	0.14	4,777	0.14	4,821	0.14
繰延税金負債		-	-	2,292	0.07	-	-
再評価に係る繰延税金負債	12	3,817	0.11	3,778	0.11	3,817	0.11
支払承諾	7	53,635	1.59	46,175	1.32	50,616	1.47
負債の部合計		3,237,643	96.14	3,327,434	95.40	3,303,424	95.96
(資本の部)							
資本金		24,516	0.73	24,516	0.70	24,516	0.71
資本剰余金		13,790	0.41	13,790	0.40	13,790	0.40
資本準備金		13,789		13,789		13,789	
その他資本剰余金		0		1		0	
利益剰余金		69,319	2.06	78,816	2.26	71,343	2.07
利益準備金		13,536		13,536		13,536	
任意積立金		49,616		55,605		49,616	
中間(当期)未処分利益		6,167		9,674		8,190	
土地再評価差額金	12	2,962	0.09	2,914	0.08	2,962	0.09
その他有価証券評価差額金		19,667	0.58	40,727	1.17	26,387	0.77
自己株式		211	0.01	275	0.01	243	0.00
資本の部合計		130,044	3.86	160,488	4.60	138,756	4.04
負債及び資本の部合計		3,367,687	100.00	3,487,923	100.00	3,442,181	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		35,916	100.00	36,057	100.00	69,515	100.00
資金運用収益		26,481		27,059		52,783	
(うち貸出金利息)		(20,482)		(19,725)		(40,783)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,694)		(6,259)		(11,188)	
役務取引等収益		5,072		5,950		10,356	
その他業務収益		2,428		1,408		3,464	
その他経常収益		1,934		1,638		2,911	
経常費用		28,208	78.54	28,056	77.81	57,071	82.10
資金調達費用		2,204		3,564		4,861	
(うち預金利息)		(459)		(681)		(1,020)	
役務取引等費用		1,565		2,029		3,556	
その他業務費用		3,919		1,247		6,306	
営業経費	1	20,151		20,288		39,744	
その他経常費用	2	368		925		2,602	
経常利益		7,707	21.46	8,000	22.19	12,444	17.90
特別利益	3	3	0.01	6,320	17.53	109	0.16
特別損失	4	414	1.16	911	2.53	863	1.24
税引前中間(当期)純利益		7,295	20.31	13,409	37.19	11,690	16.82
法人税、住民税及び事業税		409	1.14	2,296	6.37	1,393	2.01
法人税等調整額		2,602	7.24	2,928	8.12	3,262	4.69
中間(当期)純利益		4,283	11.93	8,184	22.70	7,034	10.12
前期繰越利益		1,846		1,440		1,846	
土地再評価差額金取崩額		37		48		37	
中間配当額		-		-		727	
中間(当期)未処分利益		6,167		9,674		8,190	

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて資産計上しているものではありません。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて資産計上しているものではありません。
5. 繰延資産の処理方法		新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。	
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。		
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>数理計算上の差異：</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,967百万円)については、5年による按分額を費用処理していましたが、平成14年度に厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴い当該部分に係る会計基準変更時差異を費用処理した残額(1,273百万円)については、2年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異：</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上事業年度から損益処理</p>	<p>数理計算上の差異：</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,967百万円)については、5年による按分額を費用処理していましたが、平成14年度に厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴い当該部分に係る会計基準変更時差異の費用処理した残額(1,273百万円)となりました。これについては、2年による按分額を費用処理しております。</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用し</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>て実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,869百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,668百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,255百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
11. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は812百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 35百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,318百万円、延滞債権額は85,311百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は965百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,648百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,244百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 35百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,211百万円、延滞債権額は75,379百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は861百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,733百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,185百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 35百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,314百万円、延滞債権額は83,073百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,076百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,126百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,591百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																		
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は42,811百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="140 658 494 725"> <tr> <td>有価証券</td> <td>65,137百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>186百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="140 819 494 936"> <tr> <td>預金</td> <td>51,897百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>19,345百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>175百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,158百万円、商品有価証券103百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,671百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は231百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、該当するものはありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、897,164百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが895,602百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	有価証券	65,137百万円	預け金	186百万円	預金	51,897百万円	債券貸借取引受入担保金	19,345百万円	支払承諾	175百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,095百万円です。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="571 658 925 752"> <tr> <td>預け金</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>85,190百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>282百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="571 819 925 936"> <tr> <td>預金</td> <td>39,253百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>38,969百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>143百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,286百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,751百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は178百万円です。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、該当するものはありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、944,426百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが936,302百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	預け金	145百万円	有価証券	85,190百万円	その他資産	282百万円	預金	39,253百万円	債券貸借取引受入担保金	38,969百万円	支払承諾	143百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,774百万円です。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="994 658 1348 752"> <tr> <td>預け金</td> <td>270百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>87,916百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>39百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="994 819 1348 936"> <tr> <td>預金</td> <td>55,681百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>41,417百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>254百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,983百万円、商品有価証券103百万円を差し入れております。また、その他の資産には、差入保証金7百万円を含んでおります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は1百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、923,911百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが919,019百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	預け金	270百万円	有価証券	87,916百万円	その他の資産	39百万円	預金	55,681百万円	債券貸借取引受入担保金	41,417百万円	支払承諾	254百万円
有価証券	65,137百万円																																			
預け金	186百万円																																			
預金	51,897百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	19,345百万円																																			
支払承諾	175百万円																																			
預け金	145百万円																																			
有価証券	85,190百万円																																			
その他資産	282百万円																																			
預金	39,253百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	38,969百万円																																			
支払承諾	143百万円																																			
預け金	270百万円																																			
有価証券	87,916百万円																																			
その他の資産	39百万円																																			
預金	55,681百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	41,417百万円																																			
支払承諾	254百万円																																			

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 39,383百万円</p> <p>10. 動産不動産の圧縮記帳額 1,091百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,163百万円</p>	<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 40,273百万円</p> <p>10. 動産不動産の圧縮記帳額 1,091百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,696百万円</p>	<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 動産不動産の減価償却累計額 40,149百万円</p> <p>10. 動産不動産の圧縮記帳額 1,091百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,774百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																												
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">986百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額318百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	986百万円	その他	2百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">839百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、株式等償却698百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額6,320百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失830百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">場所</th> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">岐阜県内</td> <td rowspan="4">営業用店舗4か所</td> <td>土地、</td> <td style="text-align: right;">707</td> </tr> <tr> <td>建物及</td> <td style="text-align: right;">(うち土地 374)</td> </tr> <tr> <td>び動産</td> <td style="text-align: right;">(うち建物 298)</td> </tr> <tr> <td>等</td> <td style="text-align: right;">(うち動産等 34)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">岐阜県内</td> <td rowspan="4">遊休資産7か所</td> <td>土地、</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>建物及</td> <td style="text-align: right;">(うち土地 82)</td> </tr> <tr> <td>び動産</td> <td style="text-align: right;">(うち建物 14)</td> </tr> <tr> <td>等</td> <td style="text-align: right;">(うち動産等 0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">愛知県内</td> <td rowspan="3">遊休資産1か所</td> <td>土地、</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">(うち土地 25)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち建物 0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった減損損失を計上することといたしました。</p> <p>資産のグルーピングについて、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各遊休資産をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。</p> <p>減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	839百万円	その他	18百万円	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	岐阜県内	営業用店舗4か所	土地、	707	建物及	(うち土地 374)	び動産	(うち建物 298)	等	(うち動産等 34)	岐阜県内	遊休資産7か所	土地、	96	建物及	(うち土地 82)	び動産	(うち建物 14)	等	(うち動産等 0)	愛知県内	遊休資産1か所	土地、	25	建物	(うち土地 25)		(うち建物 0)	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">2,001百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>3. 特別利益には、収用に伴う移転補償金収入106百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額636百万円、収用に伴う特別勘定繰入額99百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	2,001百万円	その他	5百万円
建物・動産	986百万円																																													
その他	2百万円																																													
建物・動産	839百万円																																													
その他	18百万円																																													
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																											
岐阜県内	営業用店舗4か所	土地、	707																																											
		建物及	(うち土地 374)																																											
		び動産	(うち建物 298)																																											
		等	(うち動産等 34)																																											
岐阜県内	遊休資産7か所	土地、	96																																											
		建物及	(うち土地 82)																																											
		び動産	(うち建物 14)																																											
		等	(うち動産等 0)																																											
愛知県内	遊休資産1か所	土地、	25																																											
		建物	(うち土地 25)																																											
			(うち建物 0)																																											
建物・動産	2,001百万円																																													
その他	5百万円																																													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,429百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,429百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>765百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>765百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>663百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>663百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>234百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>443百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>677百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>185百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,429百万円	その他	- 百万円	合計	1,429百万円	動産	765百万円	その他	- 百万円	合計	765百万円	動産	663百万円	その他	- 百万円	合計	663百万円	1年内	234百万円	1年超	443百万円	合計	677百万円	支払リース料	185百万円	減価償却費相当額	144百万円	支払利息相当額	9百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,022百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,022百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>532百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>532百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>486百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>486百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>322百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>502百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 4百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>135百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,022百万円	その他	- 百万円	合計	1,022百万円	動産	532百万円	その他	- 百万円	合計	532百万円	動産	4百万円	その他	- 百万円	合計	4百万円	動産	486百万円	その他	- 百万円	合計	486百万円	1年内	180百万円	1年超	322百万円	合計	502百万円	支払リース料	135百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	減価償却費相当額	110百万円	支払利息相当額	7百万円	減損損失	4百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,158百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,158百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>594百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>594百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>563百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>563百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>374百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>576百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>336百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>277百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>18百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,158百万円	その他	- 百万円	合計	1,158百万円	動産	594百万円	その他	- 百万円	合計	594百万円	動産	563百万円	その他	- 百万円	合計	563百万円	1年内	201百万円	1年超	374百万円	合計	576百万円	支払リース料	336百万円	減価償却費相当額	277百万円	支払利息相当額	18百万円
動産	1,429百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	1,429百万円																																																																																																					
動産	765百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	765百万円																																																																																																					
動産	663百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	663百万円																																																																																																					
1年内	234百万円																																																																																																					
1年超	443百万円																																																																																																					
合計	677百万円																																																																																																					
支払リース料	185百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	144百万円																																																																																																					
支払利息相当額	9百万円																																																																																																					
動産	1,022百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	1,022百万円																																																																																																					
動産	532百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	532百万円																																																																																																					
動産	4百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	4百万円																																																																																																					
動産	486百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	486百万円																																																																																																					
1年内	180百万円																																																																																																					
1年超	322百万円																																																																																																					
合計	502百万円																																																																																																					
支払リース料	135百万円																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	110百万円																																																																																																					
支払利息相当額	7百万円																																																																																																					
減損損失	4百万円																																																																																																					
動産	1,158百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	1,158百万円																																																																																																					
動産	594百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	594百万円																																																																																																					
動産	563百万円																																																																																																					
その他	- 百万円																																																																																																					
合計	563百万円																																																																																																					
1年内	201百万円																																																																																																					
1年超	374百万円																																																																																																					
合計	576百万円																																																																																																					
支払リース料	336百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	277百万円																																																																																																					
支払利息相当額	18百万円																																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料
1年内 5百万円	1年内 1百万円	1年内 2百万円
1年超 3百万円	1年超 0百万円	1年超 0百万円
合 計 8百万円	合 計 1百万円	合 計 2百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありませ
ん。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
	<p>(新株予約権の行使)</p> <p>1. 当行は、平成17年10月21日に平成17年8月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の権利行使により、次のとおり新株を発行しております。</p> <table data-bbox="523 616 912 875"><tr><td>発行した株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>発行した株式の数</td><td>1,000,000株</td></tr><tr><td>権利行使に係る払込金額</td><td>589百万円</td></tr><tr><td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格</td><td>592.345円</td></tr><tr><td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額</td><td>297円</td></tr></table> <p>2. 当行は、平成17年11月17日に平成17年8月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の権利行使により、次のとおり新株を発行しております。</p> <table data-bbox="523 1039 912 1294"><tr><td>発行した株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>発行した株式の数</td><td>3,000,000株</td></tr><tr><td>権利行使に係る払込金額</td><td>1,788百万円</td></tr><tr><td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格</td><td>599.345円</td></tr><tr><td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額</td><td>300円</td></tr></table>	発行した株式の種類	普通株式	発行した株式の数	1,000,000株	権利行使に係る払込金額	589百万円	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	592.345円	新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	297円	発行した株式の種類	普通株式	発行した株式の数	3,000,000株	権利行使に係る払込金額	1,788百万円	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	599.345円	新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	300円	
発行した株式の種類	普通株式																					
発行した株式の数	1,000,000株																					
権利行使に係る払込金額	589百万円																					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	592.345円																					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	297円																					
発行した株式の種類	普通株式																					
発行した株式の数	3,000,000株																					
権利行使に係る払込金額	1,788百万円																					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	599.345円																					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	300円																					

(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成17年11月25日開催の取締役会において、第194期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	726百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|----------------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第193期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書(新規発行新株予約権証券)及びその添付書類 | | 平成17年8月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年9月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書 | 平成17年8月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成17年9月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 等 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 等 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、新株予約権の権利行使により新株を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 等 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第193期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 等 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第194期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、新株予約権の権利行使により新株を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。